

平成21年第1回郡上市議会臨時会会議録

第1号(2月19日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した案件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	2
職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名.....	2
開会及び開議の宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
市長あいさつ.....	3
議案第1号について(提案説明・質疑・討論・採決).....	5
議案第2号について(提案説明・質疑・討論・採決).....	8
議案第3号について(提案説明・質疑・討論・採決).....	12
議案第4号について(提案説明・質疑・討論・採決).....	25
議案第5号について(提案説明・質疑・討論・採決).....	27
報告第1号について.....	29
市長あいさつ.....	29
議長あいさつ.....	30
閉会の宣告.....	30
会議録署名.....	31

1．平成21年第1回郡上市議会臨時会議事日程（第1日）

平成21年2月19日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 会期の決定

日程3 議案第1号 郡上市資源ごみ回収施設「エコプラザ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程4 議案第2号 郡上市青少年育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について

日程5 議案第3号 平成20年度郡上市一般会計補正予算（第6号）について

日程6 議案第4号 平成20年度郡上市青少年育英奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）について

日程7 議案第5号 平成20年度郡上市病院事業等会計補正予算（第2号）について

日程8 報告第1号 専決処分の報告について

2．本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3．出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷲見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
10番	清水正照	11番	上田謙市
12番	武藤忠樹	13番	尾村忠雄
14番	渡辺友三	15番	清水敏夫
16番	川嶋稔	17番	池田喜八郎
18番	森藤雅毅	19番	美谷添生
20番	田中和幸	21番	金子智孝

4．欠席議員は次のとおりである。（1名）

9番 古川文雄

5 . 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市 長 公 室 長	松 井 隆
総 務 部 長	山 田 訓 男	市 民 環 境 部 長	大 林 茂 夫
健 康 福 祉 部 長	布 田 孝 文	農 林 水 産 部 長	服 部 正 光
商 工 観 光 部 長	田 中 義 久	建 設 部 長	井 上 保 彦
水 道 部 長	木 下 好 弘	教 育 次 長	常 平 毅
会 計 管 理 者	蓑 島 由 実	消 防 本 部	
郡 上 市 民 病 院		消 防 長	日 置 憲 正
事 務 局 長	池 田 肇	郡 上 市	
		代 表 監 査 委 員	齋 藤 仁 司

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	山 田 剛	議 会 事 務 局	
		議 会 総 務 課 長	羽 田 野 利 郎
議 会 事 務 局			
議 会 総 務 課 長	山 田 哲 生		
補 佐			

開会及び開議の宣告

議長（美谷添 生君） 皆さん、おはようございます。

このところ冬の寒さが戻ってきたようでございますけれども、議員の皆様方には、大変御多用の中を御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成21年第1回郡上市議会臨時会を開会いたします。

本臨時会は、議案が5件、報告が1件であります。

どうかよろしく御協力のほどお願いをいたします。

ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は、9番 古川文雄君であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承願います。

（午前 9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には15番 清水敏夫君、16番 川嶋稔君を指名いたします。

会期の決定

議長（美谷添 生君） 日程2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程については、去る2月2日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

この際、お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日2月19日の1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日2月19日の1日と決定しました。

会期日程については、お手元に配付してありますので、お目通しをお願いいたします。

代表監査委員におかれましては、大変御多忙のところを出席いただきまして、まことにありがとうございます。

市長あいさつ

議長（美谷添 生君） それでは、開会に当たり、ここで日置市長よりごあいさつをいただき

ます。

市長（日置敏明君） おはようございます。

本日、平成21年第1回郡上市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中、御参集いただき、まことにありがとうございます。

さて、現在、100年に一度とも形容される世界的な金融経済危機が生じており、我が国の経済は、この影響を受けて、輸出関連産業を中心に生産調整や雇用調整が相次ぐなど、これまで経験したことのない厳しい状況になっております。とりわけ、全国的に非正規労働者を中心に離職を余儀なくされるなど、雇用情勢は急速に悪化しつつあり、市内企業を取り巻く経営環境及び雇用環境も非常に厳しい状況にあるものと受けとめております。このような状況に対応するため、市では昨年末に郡上市緊急経済雇用対策本部を設置し、緊急相談窓口の開設や融資支援対策などの対応に努めているところであります。

こうした中で、国においては、平成20年度の第2次補正予算が1月末に成立をし、本市といたしましては、現下の深刻な諸情勢を踏まえ、地域経済の活性化と市民の安全・安心対策を早急に実施することが喫緊の課題であると考え、今回、臨時会を招集し、予算の補正等をお願いするものであります。

それでは、今議会において御審議をお願いしております議案につきまして、その概要を申し上げます。

議案第1号は、郡上市資源ごみ回収施設「エコプラザ」の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。八幡エコプラザの位置変更に伴うものであります。

議案第2号は、郡上市青少年育英奨学資金貸付条例の一部改正についてであります。現下の厳しい経済状況にかんがみ、特例期間を設け、入学金等の一時金に対する貸しつけを行うことができるよう制度の拡充をしようとするものであります。

次に、議案第3号から議案第5号までは、平成20年度郡上市一般会計、同青少年育英奨学資金貸付特別会計、同病院事業等会計における予算の補正をお願いするものであります。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ16億9,814万7,000円を追加しようとするものであり、その主なものとしましては、まず歳入では、地域活性化・生活対策臨時交付金6億7,058万7,000円、定額給付金補助金7億8,723万円、子育て応援特別手当事業費補助金2,668万円、省エネ改修緊急促進補助金1,800万円、以上、国庫補助金で合計15億249万7,000円、前年度繰越金1億5,658万6,000円などであり、一方歳出では、定額給付金給付事業7億8,726万円、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、これは内容として、全部で合計28事業ございますが8億884万9,000円、子育て応援特別手当事業2,668万円、観光施設整備事業、これは郡上八幡博覧館の改修でございますが3,600万円、青少年育英奨学資金貸付特別会計繰出金2,000万円、緊急

雇用創出事業、道路パトロールほか2事業でございますけれども120万3,000円などであります。青少年育英奨学資金貸付特別会計では、奨学貸付事業1,000万円、基金積立金2,000万円、病院事業等会計では、病院施設整備費、これは医師等の住宅改修でございますが1,399万7,000円でございます。

以上が本臨時議会に上程をいたしました議案の概要でございます。このほか専決処分の報告が1件ございます。

議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い、それぞれ担当部長等から説明をいたしますので、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつ並びに議案の提案説明といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（美谷添 生君） どうもありがとうございました。

議案第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（美谷添 生君） それでは、日程3、議案第1号 郡上市資源ごみ回収施設「エコプラザ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

説明を求めます。

大林市民環境部長。

市民環境部長（大林茂夫君） おはようございます。

それでは、議案第1号の提案説明をさせていただきます。

議案第1号 郡上市資源ごみ回収施設「エコプラザ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

郡上市資源ごみ回収施設「エコプラザ」の設置及び管理に関する条例（平成16年条例第133号）の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。平成21年2月19日提出、郡上市長 日置敏明。

提案理由といたしましては、八幡エコプラザの位置変更に伴い、この条例を定めようとする。

次のページでございますが、この条例につきましては、第2条の表中「郡上市八幡町稲成33番地2」を「郡上市八幡町有坂148番地5」に改める。

附則として、この条例は平成21年4月1日から施行するということでございます。

これにつきましては、現在のエコプラザは、向中野の地内にありますが、駐車スペースが非常に少ないということで、交通安全上、危険ということで、前から場所を探しておりましたけれども、今回、クリーンセンター内の車庫を利用して、この八幡エコプラザを開設するという事で移動したいということでの提案でございます。運用といたしましては、現在は毎週水曜日と日曜日、9時から16時に開設をしておりますが、この条例改正の4月からは、月曜日から

土曜日はクリーンセンターで受け入れて、日曜日はクリーンセンターが休みでございますので、クリーンセンター内に設置するエコプラザで受け入れをしていくということになります。今回提案いたしましたのは、周知徹底をしたいということで、この議案が通り次第、八幡地域の人たちに周知徹底をしていくということでの今回の提案とさせていただきます。

別紙に図面を配付しておりますけれども、位置については図面を見ていただきたいということで、よろしくお願いをいたします。周知につきましては、また3月の広報とか、現状のエコプラザに看板を設置するということや、あと八幡地域の収集のカレンダーを配りますので、そのときにこのエコプラザの変更について、しっかりと周知をしていきたいということで、今回の議案の審議をよろしくお願いをいたしたいと思っております。以上です。

議長（美谷添 生君） 本件につきましての質疑を行います。

質疑はございませんか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） この場所が変わるということで確認をしておきたいと思いますが、一つは、今度の場所は結構な坂のある上ですので、そういう点で運搬上の問題はないか。お年寄りも見ることなので、そういう点の範囲ではどうかということと、それから、ちょっと関連をしてお聞きするんですが、専決処分にもありますが、事故が高山であったというようなことで、廃棄物の運搬で。それで、先般の全員協議会でも最終焼却灰の運搬の持ち込みということが問題になっておりましたので、この件に関して、この場で今どういうようになっているかお答えをいただきたいと。

それから、リサイクルについて、かなり今のエコプラザは、私も持って行きますけれども、多くの方が利用してみえて、交通上も駐車場がないということで困難があるということも知っておりますけれども、あそこへ収集されるものがどのように有効に処分されておるか。例えば、有価で処分して、年間、ある程度のお金が入ってくるというようなことも含めてどうなっているかということも、この機会に市民の皆さんにお知らせができるといいと思っておりますので、お答えをいただきたいと思っております。

議長（美谷添 生君） 大林市民環境部長。

市民環境部長（大林茂夫君） まず、1点目ですけれども、交通安全上の配慮ということでございますが、当然、現在も事業者もかなり持ってきておられますし、可燃物等も直接一般の人たちの持ち込みもございますので、その辺は、今後とも十分配慮をしていくようにしていきたいと思っておりますし、除雪についてもしっかりと対応をしていきたいということを思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、焼却灰の運搬という質問がございましたが、これはクリーンセンターで燃やしたものの運搬ということでよろしいですか。現状は、業者に委託をしております。今、草津町の方の業者に委託しておるわけですが、運搬はそちらの方から取りに来ますので、こちらからの運搬はないと。あくまで業者の責任でしっかりとやっていただいておりますのでよろしくをお願いいたします。

それから、今のエコプラザでの有価物の販売ですが、ちょっと金額は今ここで把握していないものですから、後ほどまた報告しますが、予算にも計上しているところがございますし、有価物につきましては、何社かの入札をして、一番高いところへの販売をしているという状況でございます。現状、昨年はかなり高額で取っていただいておりますが、最近の不況等があり、また中国のオリンピックが終わって以降、金物等もかなり安くなっているということで、新年度予算もまた見ていきますが、収入の方も少し減ってくるかなあというようなことを思っております。

議長（美谷添 生君） ほかございませんか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） お聞きしましたが、除雪等も気をつけるということですが、坂道の心配をしておるんです。えらい人が乗っているんじゃないという。その点の配慮はぜひお願いしたいということと、恐らくほとんどが車の輸送であるからということで見えてくると思うんです。その辺が、そうでない方もあるんじゃないと思ったもので心配しておるということと、今の焼却灰のことについては、先般の全員協議会でも、福井の近畿でしたか、クリーンセンターへ、そこへ搬出しているいろいろな問題も生じたということで、今後、草津ですかね、そういう点でやっぱり先の見通しを持っていく必要があると思いますし、大変大きな問題ですので考えていく必要があるという点で、その点についての御見解は市長さんをお願いしたいと思っておりますが、よろしくをお願いします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 御指摘のように、福井の敦賀市でのああいう事案を繰り返すようなことがあってはならないというふうに思っております。現在、そういったことで、この搬出先である群馬県草津町に対しましても、自治体同士の搬入の届け出等につきまして適切に行っておりますので、御指摘のようなことにならないように、常々気をつけてまいりたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） 大林市民環境部長。

市民環境部長（大林茂夫君） 資源ごみの回収ですが、ステーション回収がありますの

で、あまり雪がたくさん降っているときはステーションの方へ出していただくことの方がいいかなあというようなことを思います。

それと、今の焼却灰の処分の関係でございますが、これにつきましては、今市長が申しましたように、毎年草津町の方へ予定量をどれだけ搬入するかということの届け出を法律に基づいてしますし、年に2回、去年は12月に行きましたが、検査を年に1回はしております。それと、検査の折確認をしておりますけれども、草津町の方から1名、臨時の職員を雇って、すべての搬入について、そこが搬入する時点で検査をしているところでございますので、その点では、しっかりと管理監督を町もしているということで確認をしておりますので、よろしく願います。

議長（美谷添 生君） ほかはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認めます。

討論はないようでございますので、採決を行います。

議案第1号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（美谷添 生君） 日程4、議案第2号 郡上市青少年育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

説明を求めます。

常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） おはようございます。

それでは、議案第2号につきまして説明をさせていただきます。

議案第2号 郡上市青少年育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について。

郡上市青少年育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

平成21年2月19日提出、郡上市長 日置敏明。

提案理由でございますが、郡上市青少年育英奨学資金の貸しつけ対象者等について期間を限定して拡充することに伴い、この条例を定めようとするものでございます。

この厳しい経済状況の中で、家計の緊急支援対策としまして、一定の期間に限り、高校、大学等に入学を予定している者に対しまして、一時金として50万円以内の金額を無利子で貸しつけをすることができるようにする改正でございます。

1ページ、めくっていただきますと、改正条例でございますが、附則に次の2項を加えるものでございます。

3項につきましては、3項の途中、第2条第2号という規定がございますが、これにつきましては、「高等学校等に在学をしている者」というふうに読みかえていただきたいと思っております。

3項につきましては、貸しつけの対象者は、平成21年2月20日から平成23年3月31日までの間に限り、高校等に在学している者のほか、これから高等学校等に入学を予定している者も対象とするということで加えるものでございます。

それから、4項でございますが、4項中第3条第1項各号に掲げる者というふうにございませうが、これにつきましては、高校生等は月額2万円以内、大学生等は月額5万円以内というふうに読みかえていただきたいと思っております。

4項でございますが、奨学資金の貸付額は、特例期間に限り、高校生等につきましては月額2万円以内、大学生等につきましては月額5万円以内として掲げるもののほか、一時金として50万円以内の額を貸しつけることができるものとするということでございます。

附則でございますが、施行期日としましては、この条例は公布の日から施行をしたいというものでございます。

なお、この奨学資金の周知でございますが、市内の高等学校に担当が出向きまして御説明を事前に申し上げているところでございますし、各中学校に対しましては、校長を通じまして周知をしていきたい。それから、ケーブルテレビ、広報、音声告知等を通じまして周知をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。

質疑はございませんか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） この、特に4項の50万円、緊急の貸しつけですけれども、これについては、返済の条件といたしますか、前と同じなのか、何年間で返すというような、そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、この前もちょっとお聞きしたんですが、毎年、奨学資金制度は一、二名しか対象

となっていないと。その理由の一つに、所得制限というものがあまして、生活保護家庭の約1.5というふうなお話であったと思いますが、そういう制限があつて、なかなかふえないと。もちろん、金額も問題ですので、そんなに枠は広げられないということがあつてと思いますが、しかし、実際にことしの予算も補充をしましてやってみえるので、恐らくこれまで借りた人の返還がどういう状態になっているかわかりませんが、大半は戻ってくるということだと、それがまた貸し出して回せるということで、もう少し枠を広げれば、もう少し多くの方が利用できるのではないか、こんなことを思うので、その辺の可能性についてはどう考えてみえるのか。

それから、今回、これは23年の3月31日ですから、2年とちょっとですが、この間の、実質的には3年間利用ができるということになると思いますが、それにはどうなのかということもちょっと思ったんです。といいますのは、この返還時期によっては、ちょっとした操作によって、基金から繰り入れながら、もう少しそういうことも、例えば一、二年、この景気がどうなるかわかりませんが、今の状態は、可能かどうか、もう少し延期してやれる。今、決めたときに延期はどうかというのはおかしいんですが、見通しとして、今後そういうことは考えられるかどうか。その点についてもお聞きをしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） まず最初に、返済の関係でございます。返済の関係につきましては、条例の方で規定がございまして、その貸しつけの終了した月の翌月から起算して6ヵ月を経過した日から15年以内に返していただくということになってございます。この「貸しつけの終了した月の翌月から」というふうに書いてございますが、今のこの一時金にしましては、この条例の中に返還の猶予という条文がございまして、在学中につきましては、猶予することができるというふうになってございます。ですから、この一時金につきましては、借りていただきまして、在学中は猶予の申請をしていただきまして、卒業をされてから15年以内の間で返済をしていただくと。利子は無利子でございます。ということになってございます。

それから、この奨学資金の貸しつけの人数等でございますが、今御指摘のように、ここ一、二年、本当に少ない、二、三名の人数の貸しつけというふうになってございます。今回、こうした厳しい情勢の中で、今の一時金の拡充をするわけでございますが、従来の貸しつけに対しましても、後ほど補正予算で基金の一般会計からの繰り入れがございまして、21年度以降は、そういった基金を繰り入れさせていただいて、今のこの厳しい情勢に対応していくようにさせていただきたいと。ですから、具体的に人数で申し上げますと、10人近くの方が今までの奨学資金のものを受けられるというふうになっていくかなあというふうに考えてございます。

それから、3年間といいますか、入学される方が3回にわたって、そういった貸しつけの制

度を受けられるということで、それ以降はどうかというお話でございますが、これにつきましては、やはり今議員がおっしゃいましたように、今後の経済の状況を見ながら対応をしていくことになるだろうというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） ほかございませんか。

日置市長。

市長（日置敏明君） この入学金等の一時金に関する今回の措置でございますが、非常に経済状況等が厳しくなっておりまして、親御さんの離職等というような家庭の状況で進学を断念する子供たちの出ないようというところで、今回、こういう措置をとらせていただきましたが、とりあえず3年というふうにさせて、3回の入学にわたってというふうにさせていただきますが、今後の経済状況、あるいは郡上市内の家庭の状況等を十分見ながら、もし今後も継続が必要であるというふうに判断をされるならば、その時点において継続をするという措置をとってまいりたい。いずれにしましても、これから実際にどの程度の需要が、この3回にわたってあるかということも十分見きわめながら判断をしていきたいというふうに思っております。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 今、対象人数については10名ぐらいというようなお話があったんですが、これは、所得制限の緩和というようにとってもいいんでしょうか。

議長（美谷添 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） この特別な期間に限っては、この経済の厳しい状況に対応してのことでございますので、例えば、会社をやめられた方とか、あるいは事業を廃業された方等も対象になってきまして、例えば、離職証明書とか、そういうようなものを提出していただきながら、今までの生活保護という制限の枠外の方も対象になってくるということでございますので、よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） ほかはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認めます。

討論なしと認め、採決を行います。

議案第2号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第3号について(提案説明・質疑・討論・採決)

議長(美谷添 生君) 日程5、議案第3号 平成20年度郡上市一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

山田総務部長。

総務部長(山田訓男君) それでは、議案第3号につきまして御説明させていただきます。

平成20年度郡上市一般会計補正予算(第6号)について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成21年2月19日提出、郡上市長 日置敏明。

恐れ入りますが、1ページをお願いしたいと思います。

平成20年度郡上市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出の補正、第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億9,814万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ301億7,691万6,000円とするとしてございます。

2項につきましては省略させていただきます、繰越明許費の補正でございます。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」によるとしてございます。

恐れ入りますが、5ページをお願いしたいと思います。

第2表 繰越明許費補正、追加でございます。款、項、事業名、金額ということで読み上げさせていただきますが、総務費、総務管理費、定額給付金の給付事業7億8,726万。次に、地域公共交通整備事業5,656万、交通安全施設整備事業4,915万3,000円でございます。

続きまして民生費でございますが、そのうちの社会福祉費、緊急通報システム端末購入事業4,772万1,000円、児童福祉費の子育て応援特別手当事業としまして2,668万。次に、小中学校・保育園耐震診断・補強計画設計事業130万6,000円。

次に、農林水産業費の農地費の市単の土地改良事業でございます2,266万。林業費の林道整備事業1,400万円。

次に、商工費の観光施設整備事業3,600万円。観光看板整備事業340万円。

次に、土木費の道路橋りょう費の沿道修景整備事業500万円。市道整備事業2億1,353万円。道路自然災害防止事業2,550万円。橋梁維持補修事業1,600万円。次、河川費の河川自然災害防

止事業5,330万円。都市計画費の景観形成事業300万円。大正町公園整備事業6,485万円。次に、住宅費の市営住宅外壁改修事業1,890万円。市営住宅修繕事業600万円。

6ページをお願いします。

消防費でございますが、消防施設整備事業2,590万9,000円。消防車両整備事業2,496万2,000円。防災拠点機能強化事業1,259万2,000円。災害時要援護者支援対策事業1,220万円。

次に、教育費の小学校費、小中学校・保育園耐震診断・補強計画設計事業3,263万円。中学校、内容は同じでございますが、2,150万円。次、社会教育費の文化施設整備事業101万6,000円。

合計で15億8,162万9,000円ということで、このことにつきましては、年度内の完了が見込めないということで、この機会に繰り越しの手続をさせていただくというものでございますので、よろしく願いいたします。

それでは9ページをお願いいたします。

歳入から、順次、御説明いたします。

分担金及び負担金の分担金、農林水産業費分担金で226万6,000円増額をお願いしてございます。農業費の分担金、これは、市単独で行います土地改良事業の分担金を上げてございます。

次に、国庫支出金の国庫補助金、そのうちの総務費の国庫補助金でございます。14億5,781万7,000円でございます。説明欄に上げてございますように、地域活性化・生活対策臨時交付金としまして6億7,058万7,000円。それから、定額給付金の関係の事務費の補助金として3,047万。同じく、次が事業費の補助金としまして7億5,676万という区分でございます。

次に、民生費の国庫補助金2,668万円増額させていただいております。児童福祉費補助金、これは、子育て応援特別手当事業費補助金というものでございます。

次に、商工費の国庫補助金1,800万円上げてございます。省エネ改修緊急促進事業補助金ということで受け入れを予定してございます。

次に、県支出金の県交付金、妊婦健診公費負担拡充交付金でございます。79万8,000円の増額ということで、健診、超音波検診等の拡充を予定しておるといふことでの増額でございます。

次、10ページをお願いいたします。

寄附金、一般寄附金1,800万円、これは、産業振興公社からの寄附を受け入れさせていただくということでございます。

次に、繰入金、基金繰入金の特定目的基金繰入金、公共施設整備基金繰入金としてございます1,800万円。公共施設基金からの繰り入れをさせていただくということでございます。

次に、繰越金でございます。1億5,658万6,000円。前年度の繰越金からこちらに充てるといふことでございます。

次、歳出でございます。

総務費の総務管理費、一般管理費でございます。7億8,726万円。これは、職員手当以下負担金、補助まで上げてございますが、説明欄に書いてございますように、定額給付金に關係します事務費、それから、国庫補助金一切の事業費ということをお願いをいたします。

次、財産管理費6,814万6,000円の増でございます。ここでは、積立金で総額6,814万6,000円計上してございまして、それぞれ一般基金に積ませていただき、21年度の中で活用するということの事業でございます。最初に、その他特目基金積立金ということで上げてございますが、このことにつきましては、先ほどの歳入のところでも触れましたが、産業振興公社からの寄附につきまして、公共施設整備基金へたん繰り入れ、そしてまた、その後、また取り崩して使うという経緯にはなりますが、積ませていただくものでございます。1,800万円。それから、次、郡上市産業振興基金、これは商工会が実施します商品券発行事業ということでの一般基金に積ませていただく3,750万円でございます。それから、郡上市教育文化振興基金、こちらの方へ254万5,000円、これは、文化財の保全活用ということでの取り組みに対する事業分でございます。それから、次が郡上市地域振興基金、こちらの方へ388万3,000円でございます。交流事業の推進ということで、都市と農村との交流事業、こういったものに充てていきたいということのものでございます。それから、次、郡上市産業振興基金621万8,000円、有害鳥獣対策ということの事業に充当したいということでの基金積み立てでございます。

次、12ページをお願いしたいと思います。

企画費の補正5,656万円でございます。役務費、備品購入、公課費ということで上げてございますが、地域公共交通整備事業で5,656万円、市には、備品購入に上げてございますように、自主バスの更新ということで、今回、4台想定はさせていただいております。

それから次、情報管理費230万円でございます。備品購入で230万計上してございますが、地域IT活用事業としまして、パソコン22台でございますが、購入を予定させていただいております。

次、交通安全対策費で4,915万3,000円計上してございます。工事請負費で組ませていただいておりますが、交通安全施設整備事業としまして、区画線、あるいはガードレールということで、その事業を行わせていただく予定でございます。

次、民生費の社会福祉費、老人福祉費で4,772万1,000円お願いをしております。役務費、備品購入ということで上げてございますが、説明にありますように、緊急通報システムの端末機購入ということで、今回、更新をお願いしたいと。494台に相当するものでございます。

次に、民生費の児童福祉費、児童福祉総務費でございます。2,668万円増額をお願いしてございます。職員手当以下負担金、補助まで計上してございますが、説明欄に上げてございます

ように、子育て応援特別手当の事務費、あるいは補助金ということでございますので、お願いをいたします。

それから、保育園運営費130万6,000円お願いをしてございます。これは、保育園舎の耐震診断・補強計画ということでの取り組みをお願いするものですが、北濃保育園につきまして、そうした調査等を行わせていただく予定でございます。

次、衛生費の保健衛生費、保健衛生総務費でございますが1,981万4,000円増額をお願いしてございます。これは、繰出金ということで、病院事業会計への繰り出しをし、後ほど、また病院会計の補正もお願いしてございますが、医師住宅等の整備に充てさせていただきたいというものでございます。

それから、予防費15万5,000円お願いをしてございます。役務費、委託料で上げてございますが、妊婦保健ということで、健診の拡充を図らせていただきたいというものでございます。

それから、次に環境衛生費35万5,000円でございます。賃金、それから14ページを見ていただきますと、需用費、賃借料ということでございますが、内容的には緊急雇用創出としまして、不法投棄等の監視パトロールということで、雇い入れをさせていただけたらというものでございます。

それから次に、農林水産業費の農業費、農業振興費でございます490万円。これは、負担金、補助で計上してございますが、説明にありますように、飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業としまして、玄米の色彩選別機の導入、これは、めぐみの農協に対しまして補助をとということでのものでございます。

それから次が、農林水産業費の農地費の土地改良費2,266万円増額をお願いしてございます。工事請負費のところ計上してございまして、市単独の土地改良事業、いわゆる用水路の改修、あるいは農道舗装ということで、合わせて16ヵ所想定をさせていただいております。

次、農林水産業費の林業費の林道費1,400万円増額をお願いしてございます。林道整備事業としまして5路線予定をさせていただいております。

次が商工費の観光費340万円、工事請負費で上げてございます。観光看板の整備ということで4基予定をしてございます。

それから次、観光施設費で3,600万円お願いをしてございます。観光施設整備事業としまして、これは、郡上八幡博覧館の空調の設備改修ということで想定をさせていただいております。

次に、土木費の道路橋りょう費の道路橋りょう総務費でございます57万6,000円。賃金でこのものを組ませていただいておりますが、緊急雇用創出ということで、道路パトロールの事業を行うということでの雇い入れの費用でございます。

次、道路維持費500万円でございます。委託料で組ませていただいておりますが、沿道修景

整備事業、いわゆる木漏れ日作戦ということで呼ばせていただいておりますが、修景整備の関係で上げてございます。

次、めくっていただきまして、16ページをお願いしたいと思います。

道路新設改良費2億3,903万円でございます。工事請負費、それから、補償、補填のところでは組ませておりますが、市道整備関係、これ8路線でございますが2億1,353万円、それから、次の道路自然災害防止事業、いわゆる落石防止等の整備ということで3カ所予定をさせていただいております。2,550万円。

それから次に、橋りょう維持費1,600万円上げてございます。委託料で計上してございますが、橋梁の安全点検ということで、この機会に122橋でございますが実施させていただきたいといった内容のものでございます。

それから、土木費の河川費、河川改良費5,330万円でございます。工事請負費をお願いをしてございます河川の護岸工事等ということで、4カ所予定をさせていただいております。

それから次、土木費の都市計画費、都市計画総務費でございます。300万円お願いをしてございます。委託料で上げてございますが、景観形成事業としまして、景観計画の策定を行わせていただきたいといった内容のものでございます。

それから、公園費6,485万円、工事請負費で計上してございますが、大正町公園の整備事業という内容でございます。

それから次に、土木費の住宅費、住宅管理費でございます2,490万円。工事請負費で上げてございます。市営住宅外壁改修、これは八幡の初納住宅のC棟という建物にありますが、その外壁改修。それから、その下の市営住宅修繕事業と上げてございますが、これは、美並の下田住宅の下水接続という内容でございます。

それから、消防費の消防施設費でございます。5,087万1,000円お願いをしてございます。役務費、工事請負費、備品費、公課費ということでございますが、説明にあります消防施設整備事業2,590万9,000円、こちらは防火水槽、それから消防備品ということで、小型動力ポンプ、また積載車等の機器の購入をお願いしてございます。そして、その下の消防車両整備事業でございますが、消防署におきます高規格救急車の購入ということで計上させていただきました。

次が、災害対策費2,497万2,000円でございます。需用費と備品購入ということで組ませていただきますが、最初の説明欄にあります防災拠点機能強化事業としまして、発電機、あるいは投光器、それから消防無線ということで、災害時に備えまして、方面隊を初め各地域にそうした充実をとということで予定をさせていただいております。それから、その下の災害時要援護者支援対策事業1,220万円計上してございますが、このことにつきましては、避難所に、これも災害時に備えまして簡易トイレ、あるいはポータブル水洗トイレといった物品を

この機会に充実させていただきたいという内容のものでございます。

18ページをお願いいたします。

教育費の教育総務費、事務局費でございます。2,000万円上げてございます。繰越金でございます。青少年育英奨学資金貸付特別会計の繰出金でございます。

それから次、教育費の小学校費、学校建設費3,263万円でございます。このことにつきましては、小学校におきます耐震診断・補強計画の策定ということで、各小学校でもそういう計画づくりをこの機会にさせていただきたいといったものでございます。

それから、教育費の中学校費、学校建設費2,150万円お願いをしております。これも小学校費同様、中学校におきます耐震診断・補強計画の策定ということの取り組みでございます。

それから次、教育費の社会教育費、文化財保護費でございます。128万8,000円、賃金、工事請負費ということで書いてございますが、賃金につきましては、資料の収集といったことでの緊急雇用に関係しますものでございますし、文化財の整備事業につきましては、白山文化博物館等の案内板等の整備をこの機会にさせていただきたいといった内容のものでございます。

以上、走りましたが、第6号の一般会計補正予算につきまして、説明にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） それでは、ただいまより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） まず、歳入の9ページですが、県支出金の妊婦健診のことでございます。これはよくわからんのですが、79万8,000円、これはたしかこの前の説明で5回の健診と1回の超音波の検診に対する費用ということで出されておって、その後、全部で14回になりますので、9回ほどを一般健診を何回かと、そして超音波による検診を二、三回だったと思うんですが、僕考えると、前の予算と比べると、かなり要るんじゃないかと思っておったんだけど、79万8,000円ということなので、この辺がどういう計算になるのか、ちょっとこれを説明していただきたいということ。

それから、次の12ページですが、企画費の中のバスなんですが、ちょっと説明を聞いておりますけれども、4台の内訳について、ちょっと説明をこの議会としてしていただきたいということ。それから、その次のパソコンの22台についても、IT活用事業でどういうふうに活用されるのか、22台を。説明をいただきたいと思います。

それから、その次の民生費の児童福祉費、これは3名ぐらいの入学前の子供たちに手当が出されるということですが、これはことしだけのことなのか。そのような気がするんですが、こ

の辺についても説明をお願いします。

それから、衛生費の予防費、これとさっきのと間違っておるんかもしれんね、僕。その辺もちょっと説明しておいてください。ちょっとわかりませんでしたので。これは、母子保健の方でその部分があるということだな。そういうことだと思いますが、いずれにしてもこれだけで済むのかなと。これはなぜかといいますと、前にも僕14回何とか無料でできんかというお話を申し上げたんですけども、予算上の都合でこうだということでしたけれども、いかにも少ない感じがしまして、内部の計算はわかりませんので説明していただいて、本当にこの程度ならやるべきであったし、今回の緊急措置があったからできたというような形になりますけれども、ちょっとその辺のことの説明をお願いいたします。

あと2点ほどですが、16ページの土木費、道路新設改良費の中の市道整備事業、かなり大きい額ですので、これは実際にやるところは8カ所というようにさっき言われましたが、内訳、概算を幾らの予定なのかということを知らせていただきたいし、それから、その下の河川についても土木費河川改良の5,300万ですが、4カ所ですので、どの程度の規模の工事なのかを示していただきたい。

それから17ページの消防費で、災害対策費の中に、災害時要援護者支援対策ということで、これは、通報システムの端末整備ということのようなんですけど、現実には、今使われている家庭が何軒あると説明があったと思うんですけど、災害協議会だったと思いますので、お願いをして、どれだけで、そして今補充をするのは、ストック用だというふうにお聞きしたもんで、その数も結構な数ですので、この機会にいいものを用意したいということだと思いますけれども、ちょっと多過ぎるんじゃないかと。例えば半数でもいいし、そういうようなことを思ったりもするものですから、そのストックする考えについて説明をいただきたいと思います。

議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） まず、妊婦健診の関係からお答え申し上げます。

この予算書では大変わかりにくいところではありますが、今野田議員さんが言われましたように、歳入と歳出を見ていただきながら説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、実は、今回の2月、3月分の妊婦健診につきましては、これは出産ということで、この2月、3月に出産される方というのはある程度わかっております。それで、届け出をされた方から言いますと、例えば、ここで2月、3月に該当してくる方で言いますと、例えば出産予定日が21年の2月の方というのは数字が大体わかっておりますので、そのことで言いますと、いわゆる基本健診に結びつく桜色券という言い方をしておりますけれども、実際的には、この2月、3月には423枚該当がございます。それから、超音波の関係では97枚ということで、これは今現在の予算上、今年度の単価契約をしておりますものですから、その金額で計算をしますと、基本健診

の方が108万1,200円になります。それから、超音波の方が金額的には51万4,100円ということで、それに、診察手数料というものがございしますが、実態的には、今回の予算上で言いますと、159万5,000円ほどがこの補正予算ということになります。しかしながら、今回、補正額が非常に少ないということにつきましては、当初予算で330人ほどを、そういう方が見えるんじゃないかというふうに予算上見ておりましたが、実態的には306人ほどの方ということで、既決予算の中で予算が出てくる見通しがついたものですから、その差し引きをさせていただいて、今回、15万5,000円という歳出の方では見方をさせていただきました。歳入の方では、今回の交付金の関係でいいますと、先ほど言いました159万6,000円ほどの半分が臨時的交付金ということで来ますので79万8,000円という金額を歳入としては上げさせていただいたということです。予算書だけを見ていただきますと、ちょっとその関係が詳しく出ておりませんが、そういうことでございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、子育て応援手当につきましては、今回1回だけということで国の方から来ておりますので、市としてもそのような形で考えております。

それから、最後の私の方の関係であった災害対策費の災害時要援護者支援対策費の御質問の中身が、この金額と、それから御質問の中身は、多分、緊急通報のことだというふうに今お聞きしたんですが、ここの1,220万につきましては、緊急通報の関係ではなくて、先ほど総務部長がしたことですので、よろしくお願いをいたします。

議長（美谷添 生君） 松井市長公室長。

市長公室長（松井 隆君） 私からは、野田議員のバスの購入の4台のことについてのお尋ねについてお答えをいたします。

まず、この4台の内訳でございますが、まず1台でございますが、八幡の相生線でございますけれども、この52人乗りのバスでございますが、これの更新がまず1台でございます。

それから、次に2台目でございますが、明宝でございますけれども、小川線でございますが、小川へ通っております。これは、定員29人乗りのバスでございますが、これが2台目でございます。それから、あと残りの2台でございますけれども、これは、八幡のまめバスでございますけれども、青ルートと赤ルートということで2台が運行いたしております。これは、いずれも20人乗りでございますが、これの更新ということで、合計4台の更新でございますので、お願いをいたします。

議長（美谷添 生君） 山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） 私の方からは、12ページの地域IT活用事業のパソコン22台を購入させていただきますということで御説明した中で、その目的やら、どういう使い勝手をでなかつたと思いますが、このパソコンにつきましては、災害時に活用したいということで、配置に

つきましては、各地域事務所に2台と、それから、防災関係の主たる必要部署のところでは1台ずつということで22台予定してございます。といいますのは、市内の道の駅、あるいは図書館、あるいは観光施設の主なところですが、そちらへ、特殊なといいますか、無線LANということで、普通はケーブルをつないでパソコン等の活用をするわけなんですけど、設備が民間で2年前にやってくれております、そういう施しを。今、そういう無線LANの機能のあるパソコンをそこへ持っていけば、そこで情報を入手したりとか、あるいはそこからまた発信したりとかという設備が整っておりますので、今回、それ用のパソコンを購入させていただき、災害時にそういう使い勝手をしていきたいと。また、地域におきましては、事務用にも一部活用することは可能ですので、今回のこういった取り組みの中で充実をしていきたいという内容のものでありますので、よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） それでは、私の方からは、土木費に関しましての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、市道の整備事業でございますけれども、8路線ございますが、これにつきましては、大和町名皿部の名皿部15号線の改良ということでございますが、これにつきましては、50メートルの側溝の改良でございます。それから、大和町剣の剣54号線の改良でございますが、これにつきましては220メートルの改良でございます。それから、続きまして白鳥町為真の大藪線の改良でございますが、128メートル予定してございます。続きまして、高鷲町大鷲の桑ヶ洞線の舗装でございます。これにつきましては460メートル。続きまして、美並町大矢の滝口線の改良、これも側溝改良でございますが340メートル。それから、明宝奥住の大柿橋の下部工1基と上部工、それから同じく明宝二間手の元屋敷線の開設53メートル、それから、和良町土京の仏田・岩野線の道路改良、これは舗装と橋梁の床版、25メートルの橋梁ですけれども、これの床版を計画してございます。

続きまして、河川でございますけれども、4河川ございまして、八幡町名津佐の尾上谷で60メートルの河川改修、それから、白鳥町中津屋の夕字谷、これが100メートル予定してございます。それから、高鷲町上野の八背尾谷で50メートル、美並町根村の小谷で30メートルのそれぞれ河川改修を予定してございます。以上でございます。

議長（美谷添 生君） ほかありませんか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 21番 金子智孝君。

21番（金子智孝君） 今回、補正予算がこういうふうに審議をされているわけではありますが、通常でいいますと、予算関連といいますか、予算の補正につきましては、関連としては特別委

員会を設置するという形は今議会はとっておりませんが、本来的に言えば、予算特別委員会ということで予算上の問題、金額にもよりますが、すべき事案だと一応は思っているわけですが、ただいまの説明もございましたように、それぞれの所管においては、当然、事前の説明等はあるかと思えますけれども、しかしながら予算については、我々もいろいろなところで説明をする義務がございますし、住民のいろいろな関心事のことについてはお答えする立場でございますので、この予算の結論が出てからでも結構でございますが、ただいま所管の方からも報告がありましたように、どこでどういう事業があったのかということについては、資料として、本来なら、当初に説明されまして、箇所づけ等の説明もあれば大変ありがたいわけですが、今回こういうものが出ておりませんので、そういうものについては、できるだけ箇所づけ等についての説明を求めておきたいと思えますので、議決後でも結構でございますが、よろしく措置をお願いしたい、これを一つ要望しておきます。

それから、補正予算といえども、これはやっぱり国の緊急対策事業、あるいは2次補正、こういうものがこの予算の中に反映するわけでありますが、昨今の状況を見ておりまして、非常に国の状況といたしますか、複雑な状況があるようでございまして、これが確定しないと財源が保障されないという、非常に不安定な審議を現在しておるわけでありますが、それにつきましては、当然、年度内といたしますか、執行という形を前提にしながら現在進めておるわけでありますが、そうしたことの困難性が若干ありますので、その見通し等につきまして、あるいはそういうもろもろの事業が確実に現時点において100%という形で我々が議決しても保障されていないという、そういう不安定な状況につきまして所見があれば、とりあえず伺っておきたいと思えますので、この2点について要望ないしは質問しますので、よろしくをお願いしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） ただいま御質問のございましたうちの後段でございます。

御指摘のように、今回出させていただきました補正予算案は、その財源のほとんどを国の第2次補正予算に基づきます臨時交付金とか、定額給付金の補助金というようなものによっているところでございます。御指摘のように、これについての予算は通っているわけですが、けれども、それぞれの予算について財源となるものは、いわゆる財政投融资特別会計の準備金を法律改正の上、こうしたものの財源に充てるという形になっておりまして、当然予算関連法案という形で、今国会で審議中であるということでございます。

今回、こういう形で、まだそういった国会でも予算関連法案が審議中であるという中で、予算は国会で成立をしたという状態をもって、こうした補正予算を出させていただきました。私どもの気持ちといたしましては、こういう大変厳しい状況の中で、早く市民の方や経済界やい

ろんな方に、郡上市としては、これだけの対応をとるというメッセージを発したいということもございまして、今回お願いをいたしております。ただ、最終的にこれが支出をできるかということは、当然財源の確保ということが重要でございますので、そうした国会の審議等も十分注意をもって見ながら執行に当たっては留意をしまいたいというふうに思っておりますが、私どもは、こういった本当に未曾有の状態の中で、こうした予算が通っている中で、この関連法案についても必ずや国会においても成立をするものというふうに信じ、また、期待をして組ませていただいているところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。議長（美谷添 生君） 要望につきましては、後ほどお願いをいたします。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） 今回の箇所づけ等のわかるものをということでございますが、前回の全協の折に、一応、地域活性化、それから生活対策臨時交付金に関係します補正予算概要としまして、一覧を見ていただき御説明した経緯がございますが、もう少し、これより細かいものをという御要望ということでしょうか。

（「全協でもう出ているの」と呼ぶ者あり）

総務部長（山田訓男君） はい、出ています。

議長（美谷添 生君） わかりました。

そういうことで、御了承をいただきたいと思います。

ほか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 先ほど、市道等、河川については額もありましたので、ちょっとお聞きしたんですが、規模はわかりましたけれども、金額はここでは出せないのでしょうか。お願いしたいと思います。

それから、もう一つ、これは論議が必要だというふうに私は思っておりますので、最初にちょっと質問したいんですが、市長さんは、今期待をして何とかというようなことを言ってみますが、このうちの定額給付金については、世論もかなりいろんな見解が出ております。新聞紙上でわかるように、本当に多くの方がそんなもの要らんというような、本当なら欲しいはずなのに、そういう意見が出ておる状況の中でこれが出されるもので、大変問題があるというふうに私は思っております。そしてまた、こういう形でのことが、日々内閣の存立が危ぶまれるようなそういう状況の中で、ごり押しをされていると。まだ、しかも保障する法案も通っていない、こういう中ですから、地方議会は国が決まればやらなければならない問題もありますので、そういう点で、非常に地方議会としては苦慮せざるを得ないと、こういう状況なんですね。そ

ういう中で、私、本当に多くの人々が求めていて、そして妥当性があるものなら、それは了解というふうに思いますけれども、このような厳しい中でも、そのやり方はおかしいんじゃないかと。もっとほかの使い方があるんじゃないかということに対して、地方の裁量としては、それならこれをこうやって変えるというわけにいきませんので、苦慮されておるといことは理解していますし、私もこの問題に対して反対をしたら、今も同僚の方からも共産党の本部でも賛成せよと言っておるんじゃないかというような見解もお聞きしたりして、私自身も苦慮をしております。実際は反対なんです、このやり方には。そういう中ですので、事情として、市長さんはそういうように答えられましたけれども、この定額給付金について、言える限りのことで思いをお話しただいて、判断の材料にさせていただきたいというふうに思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 定額給付金につきましては、本当に御指摘がございましたように、いろんな国民の皆さんからの議論もあることを十分承知をいたしております。私自身も昨年の早い時期に、ある新聞社のアンケート調査で、仮に2兆円というものを、今必要なものに使われるとすると定額給付金がいいのか、あるいはそのほかの使い道が考えられるのかというアンケートに対しまして、昨年の早い時期でございましたが、私でしたら、郡上市が現在抱えている例えば小・中学校の耐震補強工事の市の負担というようなものに充てさせてほしいと。むしろ、逆に国の方から何分の1負担というような形じゃなしに、こういう場合ですから、全国的に100%補助の小・中学校緊急耐震補強事業というようなものを作ってほしいというような答えをした経緯もございます。しかし、今いろんな議論を経て、今、事ここに至っており、そしてまた、非常に厳しい経済状況の中では、これがその趣旨については、生活対策であるとか、あるいは地域経済の刺激策、振興策であるという両面を持っておりますけれども、私は郡上市の市民という立場からすれば、今の時点では、確かに政策としての批判というものはあると思いますが、また一方では、そうしたものがいただければ何らかの形で使いたいということも思っておられる方もあるということも実態ではないかというふうに思います。

先日、発表されましたサラリーマン川柳100選という中にも、「バラまきを批判しつつも待ちわびる」という句がございました。これもまた一つの国民の偽らざる気持ちではないかというふうに思っております。大変、今回こういう定額給付金の、特に本体の予算をこの時点で提案をさせていただくということについては、私もいろいろ苦慮するところはございますが、しっかりした経済的なこういう緊急対策に早く方向を出していただきたいという国への要請の気持ちも含めて、この時点において、私としては、郡上市としては、しっかり本体の給付金も計上をして事に臨みたいというのが私の気持ちでございます。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） 先ほどの個別の予算額でございますけれども、先般の全協で出してはございますが、路線別に申し上げたいと思います。

名皿部15号線の改良でございますが500万円、剣54号線が5,700万円、大藪線が2,500万円、桑ヶ洞線が1,000万円、滝口線が923万円、大柿橋につきましては3,700万円、元屋敷線が1,530万円、仏田岩野線が5,500万円。

続きまして、河川の方でございますけれども、尾上谷が800万円、夕字谷が2,400万円、八背尾谷が1,000万円、小谷が1,130万円。以上でございます。

議長（美谷添 生君） ほかございませんか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 今の市長の苦渋の、しかしやらざるを得ないというお気持ちと、それから政府に対して、本当にしっかりとした経済対策をやってほしいという気持ちを込めて受けるんだということを言われたわけですが、私も本当に今このようなときだからこそ、国際会議に出て酔った顔をしてぼんやりしておるといようなことは絶対あってはならんことだし、しっかりとした態勢をとらせるためにも、やはり地方もしっかりして意見を申ししていくということが非常に大事だというふうに思いまして、そういう感想を持ちましたので、感想を申し上げておきたいと思います。

議長（美谷添 生君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論をいたしたいと思います。

討論はございますか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 非常に苦しい状況の中で、今回のこの補正、それなりに効果を得ることもありますし、求めていたものを先送りしてできるというようなことで、意味もあるというふうに私は思っておりますが、この中では、やはり1点は、この定額給付金の問題について、多くの国民も疑問を感じておりますし、簡単に出たんなら、それならよろしいというわけにはいかんという意味で、この問題で反対をしたいと思っておりますし、もう1点は、今回の2次補正ですけれども、やっぱり中には大企業の減税を認めるような、あるいは大きな株を持っている人たちの取得に有利になるような内容も入っております。そういう中でのこの緊急対策ということで、そういう点を指摘して、特に給付金については反対であるという見解を申し述べさせてい

たきます。よろしくお願ひします。

議長（美谷添 生君） それでは原案に賛成の諸君の討論を許可します。

ありますか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 7番 山田忠平君。

7番（山田忠平君） 今回の臨時の補正予算の件でありますけれども、執行部が言われましたように、また市長も言われましたように、地域の非常に今困窮しておるところの経済情勢を踏まえながら、国の緊急対策の交付金も提示されたことでもありますので、それによって、国会は今いろいろとありますけれども、まず地方からしっかりと地方の現状の声を上げていくということも踏まえながら、市長も言われましたように、やはり早急に地方の活性のためにこの予算を通すべきだと思いますので、議員諸君の賛成をする同意をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（美谷添 生君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） それでは討論を終結し、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（美谷添 生君） 賛成多数と認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可とすることに決定しました。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定いたします。

（午前10時59分）

議長（美谷添 生君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

議案第4号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（美谷添 生君） 日程6、議案第4号 平成20年度郡上市青少年育英奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） それでは、議案第4号について御説明申し上げます。

議案第4号 平成20年度郡上市青少年育英奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成21年2月19日提出、郡上市長 日置敏明。

おめくりいただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

平成20年度郡上市の青少年育英奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,876万2,000円とする。

おめくりいただきまして、事項別明細書の方で御説明をさせていただきます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。

繰入金、基金繰入金、奨学基金からの繰入金としまして1,000万円の増額補正でございます。

次、繰入金、他会計からの繰入金、一般会計からの繰入金でございます。2,000万円の増額補正となっております。

それから、5ページ、歳出でございます。

基金運営費、奨学貸付金としまして1,000万円の補正額でございます。内容としましては、先ほど条例改正で御承認いただきました一時金の50万円以内の貸しつけに当たる額でございます。

続きまして、基金運営費、基金積立金2,000万円の補正額でございます。これにつきましては、一般会計からの繰入金2,000万円を、一たん全額基金積み立てを行わせていただくというものでございます。見ていただきますように、一般会計から繰入金2,000万円を、一たん全額基金積み立てを行いまして、そのうち1,000万円を基金から繰り入れ、貸付金に充てていくという流れになってございますので、額が3,000万円になっているがということで、ちょっとその辺、誤解があってははいけませんので御説明をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認めます。

質疑はございませんので、討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認めます。

それでは討論を終結し、採決を行います。

議案第4号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第5号について(提案説明・質疑・討論・採決)

議長(美谷添 生君) 日程7、議案第5号 平成20年度郡上市病院事業等会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

池田郡上市市民病院事務局長。

郡上市市民病院事務局長(池田 肇君) 御説明をします。

議案第5号 平成20年度郡上市病院事業等会計補正予算(第2号)について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成21年2月19日提出、郡上市長 日置敏明。

1枚おめくりいただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

総則、第1条、平成20年度郡上市病院事業等会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

業務の予定量でございますが、第2条、平成20年度郡上市病院事業等会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。(1)主要な建設改良事業。1番としまして、病院施設整備ということで追加でございます。郡上市市民病院です。城南医師住宅の外周舗装・下水道切りかえ工事、それから、城南医師住宅外装塗装工事、城南医師住宅深夜温水器更新工事、それから、医師宿舍「レジデンスGCH」・看護師宿舍「レジデンスハートフル」下水道切りかえ工事でございます。

資本的収入及び支出でございますが、第3条、予算第4条本文括弧書中(過年度及び当年度損益勘定留保資金9,080万5,000円)を(過年度及び当年度損益勘定留保資金8,498万8,000円)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科目でございますが、収入が第1款の郡上市市民病院資本的収入でございます。第1項の出資金ということで、補正予定額は1,981万4,000円でございます。

支出でございますが、第1款の郡上市市民病院資本的支出で、第1項の建設改良費、補正予定額が1,399万7,000円でございます。

債務負担行為としまして、第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額

は次のとおり定める。事項、期間、金額の順に御説明をしますと、城南医師住宅の外周舗装・下水道切りかえ工事につきましては、平成20年度から21年度までということで、翌年度の繰り越しになります。金額が581万7,000円。平成21年2月19日提出、郡上市長 日置敏明でございます。

何枚かおめくりをいただいて、最後の6ページをごらんいただきたいと思います。

説明書でございます。

収入は、今御説明申し上げたとおりでございますが、一般会計からの出資金でございます。先ほどお認めいただいた繰入金で、病院としましては一般会計の出資金で受け入れをいたします。1,981万4,000円、臨時交付金の医師・看護師対策繰入金でございます。

支出の方でございますが、同じく病院施設整備ということで1,399万7,000円でございます。内訳としましては、城南医師住宅の外装塗装工事が729万8,000円、同じく城南医師住宅の深夜温水器の更新工事が630万円、それから、医師宿舎レジデンスG C H・看護師宿舎レジデンスハートフル下水道切りかえ工事が39万9,000円でございます。

枠外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,498万8,000円は、過年度及び当年度損益勘定留保資金8,498万8,000円で補てんするというものでございます。これは、いわゆる内部留保資金を充てるというものでございます。

城南医師住宅の最初ですが、外装塗装につきましては、昭和55年に建設をしたもので、かなり古くなっておるといことで、外周りをきれいにするものでございます。

それから、同じく城南の医師住宅の深夜温水器につきましても、同年に設置をしたものであり、これもかなり古くなっておりますので、このほど320リットルの容量で8基更新をしたいというものでございます。

あと、最後の医師宿舎の関係ですが、これは、市の汚染ますにまだ接続をしておりませんので、そちらへの接続工事で予定をしております。

あと、もう1点繰り越しをお願いしております城南医師住宅の外周舗装と下水道切りかえの工事につきましては、同じように4月以降に工事を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。

質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） それでは質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第5号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

報告第1号について

議長(美谷添 生君) 日程8、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

山田総務部長。

総務部長(山田訓男君) それでは、報告第1号につきまして御説明をさせていただきます。

報告第1号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。平成21年2月19日提出、郡上市長 日置敏明でございます。

めくっていただきまして、専決第10号としてございます。専決処分書(和解及び損害賠償の額の決定について)としてございます。

1. 損害賠償による和解。平成20年12月22日午後1時45分ごろ、岐阜県高山市下岡本町地内高山市道を走行中に、市の粗大ごみ運搬車の後部ドアが開き、路肩に停車していた相手車両に接触した。市は示談により損害を賠償する。

相手方につきましては、ここに書いてございますので、お願いいたします。

3. 損害賠償の額でございますが5万8,118円としてございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 以上で報告第1号は終了いたします。

市長あいさつ

議長(美谷添 生君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで、日置市長よりごあいさつをいただきます。

市長(日置敏明君) ごあいさつを申し上げたいと思います。

きょうは、大変御多用のところを臨時議会を招集をさせていただきます、それぞれ緊要の議案につきまして、御議決を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。今、大変経済状況も

厳しい中でございますので、きょう御議決をいただきましたそれぞれの予算等につきまして、適切な執行をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

議長あいさつ

議長（美谷添 生君） それでは、閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本臨時会は、5件の議案、1件の報告について、議員各位には終始極めて真剣な御審議を賜り、まことにありがとうございました。これもひとえに、議員各位の御協力により済ませていただきましたものと厚く御礼を申し上げるところでございます。また、市長さんを初め執行部の各位におかれましても、審議の間、常に真摯な態度をもって審議に答弁いただき、御協力をいただきまして、まことにありがとうございました。議員各位におかれましては、3月には定例会を控えておりますので、健康に留意をされて、ますます御活躍をいただきますよう御祈念を申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

閉会の宣告

議長（美谷添 生君） 以上で平成21年第1回郡上市議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦勞さんでございました。

（午前11時26分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 清 水 敏 夫

郡上市議会議員 川 嶋 稔

平成21年第1回郡上市議会臨時会付議議案

議案第1号 郡上市資源ごみ回収施設「エコプラザ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 郡上市青少年育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について

議案第3号 平成20年度郡上市一般会計補正予算（第6号）について

議案第4号 平成20年度郡上市青少年育英奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）について

議案第5号 平成20年度郡上市病院事業等会計補正予算（第2号）について

報告第1号 専決処分の報告について